

## 入札公告

令和8年度起業支援業務（システム運用保守委託業務）について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年3月3日

高知県知事 濱田 省司

### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
令和8年度起業支援業務（システム運用保守委託業務）
- (2) 業務内容  
別に作成する仕様書による。
- (3) 委託期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間
- (4) 入札及び開札の日時及び場所  
令和8年3月24日（火）午後3時  
高知市永国寺町6番28号  
高知県立大学・高知工科大学永国寺キャンパス地域連携棟1階
- (5) 入札保証金  
入札参加者は、入札保証金として、その者が見積もる契約金額の100分の5以上の金額を納めなければならない。ただし、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第10条に該当する場合は、この限りでない。
- (6) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 高知県における「令和6年度～令和8年度 競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に令和8年3月1日時点をもって登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (3) 高知県内に本社（若しくは本店）を置くものであること。
- (4) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 高知県から高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程（平成23年高知県訓令第1号）に基づく入札参加資格停止措置を、この入札公告の日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。

### 3 入札参加資格の確認申請書の交付

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格の有無について確認を受け、入札参加資格があると認められたものに限る。この確認は別紙「一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）」（以下「確認申請書」という。）によるものとする。また、確認申請書については入札公告の日から令和8年3月12日（木）午後3時までの間に高知県産業振興推進部産業イノベーション課のホームページからのダウンロードによる交付とする。

### 4 入札参加資格の確認申請書の提出

確認申請書の提出期限は令和8年3月12日（木）午後3時までとし、メールによって高知県産業振興推進部産業イノベーション課まで提出すること。

件名：令和8年度起業支援業務（システム運用保守委託業務）入札参加資格確認申請

メールアドレス：121701@ken.pref.kochi.lg.jp

### 5 入札参加資格の確認結果の通知

入札参加資格の確認は、確認申請書をもって行うものとし、その結果は令和8年3月16日（月）までに申請者に対してメールにて通知する。

### 6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、知事に対して説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を令和8年3月18日（水）までに高知県産業振興推進部産業イノベーション課へメールにより提出すること。

(3) 説明を求めた者に対する回答は、令和8年3月23日（月）までにメールにより行う。

### 7 入札参加資格の喪失

入札参加資格確認通知後において、入札参加資格者が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、当該委託業務の入札に参加することができない。

(1) 2に掲げる入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 確認申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

### 8 質疑事項

質疑事項がある場合には、別紙「質疑書（様式2）」により令和8年3月9日（月）午後3時までに高知県産業振興推進部産業イノベーション課までメールで提出すること。

なお、質疑書に対する回答は、令和8年3月11日（水）までに高知県産業振興推進部産業イノベーション課のホームページに掲載する。

### 9 契約条項等を示す場所

高知県産業振興推進部産業イノベーション課のホームページで交付する。

### 10 最低制限価格

設定しない。

### 11 契約保証金

落札者は、契約締結の際、契約保証金として契約金額の100分の10以上（円未満切上げ）の金額を納めなければならない。ただし、高知県契約規則第40条の規定により免除された場合又は同規則第41条第1項の規定による契約保証金に代わる担保を提出した場合は、この限りでない。

12 契約書の作成の要否

契約書の作成を要する。

13 落札者が契約書に記名押印すべき期限

落札者は令和8年3月31日（火）までに契約書に記名押印し提出すること。

14 その他

(1) 入札参加者は、あらかじめ示された一般競争入札心得を承知すること。

(2) 提出された申請書等は、返却しない。

(3) 申請書等に虚偽の記載をした場合には、当該申請書等を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。

(4) 提出された申請書及び添付書類については、提出期限以降の差し替え、訂正等は認めない。

(5) 契約書の様式は、高知県産業振興推進部産業イノベーション課において閲覧することができる。

(6) 要件定義書は、公示の日から令和8年3月23日（月）（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律第2条に規定する休日を除く。）午後5時（午後零時から午後1時までの間を除く。）までの間、高知県産業振興推進部産業イノベーション課において閲覧することができる。

なお、閲覧する場合は、事前に電話又はメールで連絡し、閲覧日時の指示を受けること。

(7) 令和8年度高知県一般会計予算が提案どおり議決されなかった場合は本調達手続きについて停止等を行うことがある。